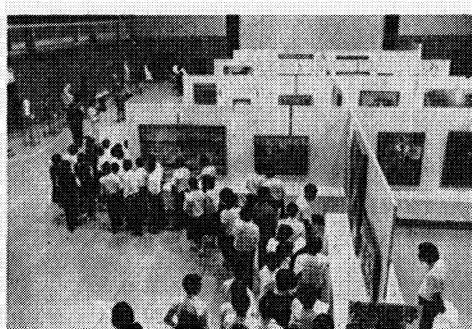


#### 四 第四回県展移動展

本移動展は、地方にすぐれた芸術文化を紹介することにより地方固有の文化を高め、自らの文化を創造する力を育てる目的で実施されるものである。毎年県文化センターで開催される県



移動展風景(平田村)

県教育委員会では、昭和四十五年に県文化センターを設立して以来、県出身者及び本県にゆかりのある作家の優れた美術品を収集してきており、現在では、その作品数も四百点を越えるほどになった。

昭和四十六年から、これらの収蔵美術品を一般公開するために、県文化センターの美術博物館展示室において、「収蔵作品展」として公開していたが、県域が広いため、多くの県民の皆さんに鑑賞していただく機会が少ないことから、昭和五十二年より「県収蔵美術品巡回展」として県内各地を巡回展示しているものである。

なお、本年は左記の三会場で実施された。  
○原町展 原町市文化センター  
○二本松展 二本松市歴史資料館  
○田島展 田島町民体育館  
十一月一日～四日

○会場 いわき市平市民会館  
○会期 七月十一日～十二日  
○部門 合唱、器楽  
○講師 長瀬清正  
○参加者 約四千名

#### 五 県収蔵美術品巡回展

近年、高校生の美術文化への参加は目ざましいものがあり、その作品も多彩で質の高いものになっている。会場の都合で各高校の出品点数には制限があるが、県内高校の作品を一堂に集め、広く県民の鑑賞に供する場として本美術展の果たす役割は大きいといえ

る。近年、高校生の美術文化への参加は目ざましいものがあり、その作品も多彩で質の高いものになっている。会場の都合で各高校の出品点数には制限があるが、県内高校の作品を一堂に集め、広く県民の鑑賞に供する場として本美術展の果たす役割は大きいといえ

る。また、旧要項に基づく指定は音楽、文芸、美術、舞踊、演劇及び民俗芸能に係る文化活動事業を実施する市町村を指定し、文化活動や文化事業に要する経費の一部（二分の一以内の定額）を補助するもので二年継続を原則とするものである。また、旧要項に基づく指定は

合唱、文芸、美術、舞踊、演劇及び民俗芸能の六部門ごとに市町村を指定し文化活動や文化事業に要する経費の一部（二分の一以内の定額）を補助するもので、三年継続を原則とするものである。

本年度は新要項による指定五町村、旧要項による継続指定十二町村計十七町村を指定した。指定町村では地域ぐるみで組織的に活発な文化活動を開催して、情操豊かな郷土づくりのために成果があがっている。

本年度指定町村（年次数）  
継続指定  
○芸術、書の六十点  
○部門 合唱、器楽  
○会場 いわき市平市民会館  
○会期 七月十一日～十二日  
○講師 長瀬清正  
○参加者 約四千名

#### 六 第七回県高等学校美術展

本県美術文化振興には、高校生の美

術活動が重要な要素となる。また、各高校において、授業、クラブ活動等で

#### 八 文化のふるさと指定

この事業は、地域ぐるみの文化活動を期待し、現に活動している文化団体

○作品 原町  
日本画、洋画、彫塑、工芸美術、書の百点

○開催町村  
猪苗代町、南郷村、保

浪江町、東村、平田村、各会場とも大好評で、どの作品にも鑑観者の熱い視線が注がれていた。

○開催町村

原町

日本画、洋画、彫塑、

工芸美術、書の百点

の育成を図ることをねらいとして昭和四十八年度から実施している。

本年度からは市町村が事業の実施を更に容易にできるよう「文化のふるさと」指定事業要項の一部を改正し、從来の部門指定を廃止した。